


開催・平成27年10月28日

| | | | | |
|---|---|-------------------------------|--------|---|
| 所管部課 | 子ども生活部 市民生活課 | 部長 | 榎本 豊 |  |
| 件名 | 「第二次東大和市男女共同参画推進計画」改訂版に係るパブリックコメントの 実施について | | | |
| | | 区分 | 1 審議事項 | <input type="radio"/> 2 報告事項 |
| 関係事項 | 条例規則 | 東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例 | | |
| | 部課機関 | | | |
| <p>1. 要 旨</p> <p>市では、東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例に基づき、女性と男性が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を総合的、計画的に推進するため、「第二次東大和市男女共同参画推進計画」を策定している。この計画期間は平成23年度から32年度までであり、平成27年度が中間年に当たることから、見直しの作業を進めているところである。</p> <p>については、「第二次東大和市男女共同参画推進計画」改訂版策定にあたり素案がまとまったことから、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「第二次東大和市男女共同参画推進計画」改訂版（素案）に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 意見提出期間 平成27年11月1日（日）から平成27年11月30日（月）まで</p> <p>(3) 影響及び効果 「第二次東大和市男女共同参画推進計画」改訂版策定にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p> | | | | |
| <p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成25年8月 基礎資料とするため市民意識調査実施（市民意識調査報告書平成26年3月発行）</p> <p>平成26年5月 市長から東大和市男女共同参画推進審議会に計画見直しについて諮問</p> <p>平成26年5月 計画見直しの資料とするため、事業を所管する各課に調査を実施。</p> <p>平成27年7月 男女共同参画推進審議会より「第二次東大和市男女共同参画推進計画」の見直しについて答申</p> <p>平成27年8・9月 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議</p> <p>平成27年10月 庁内各課に対して内容等確認</p> <p>平成27年10月27日 副市長指示伺い</p> | | | | |
| <p>3. 留意事項（問題点等）</p> | | | | |
| <p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議付議後、パブリックコメント実施手続を進めたい。あわせて、議員へ情報提供を行う。</p> | | | | |
| <p>5. 審議結果</p> | | | | |

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。